

県立高等学校における平成28年度使用教科書の選定方針及び採択について

1 選定方針

(1) 県立高等学校（県立特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）の教科書の選定については、生徒の能力・適性に応じ、平成28年度に実施する教育課程において開設する教科・科目において使用するものを選定することとし、特に次の点に留意するものとする。

- ア 本文、図表、表現等が正確であり、誤記、誤植又は脱字がない。
- イ 内容が教科・科目の目標に適合している。
- ウ 程度が生徒の実態に即し、適当である。
- エ 内容が系統的であり、配列や関連付けも適切で分量もよい。
- オ 印刷が鮮明であり、造本も適切で体裁もよい。
- カ 障がいその他の特性の有無にかかわらず生徒にとって読みやすいものになっている。
- キ 教科の目標を達成するよう、適切な創意・工夫がなされている。

(2) 教科書の選定に当たっては、公正確保に努めるとともに、適正を期するため、次の資料等を有効に活用する。

- ア 教科書編集趣意書（文部科学省編）
- イ 教科書展示会（開催期間：平成27年6月12日（金）～7月9日（木））

東・中・西部3地区の5会場

- ・県教育センター
- ・鳥取市立中央図書館
- ・倉吉市立図書館
- ・米子市立図書館
- ・境港市民図書館

2 採択

県立高等学校においては、各学校の選定した教科書の採択希望に基づき、県教育委員会が採択を行う。